

氏名・本籍	西村 いづみ (広島県)
学位の種類	博士 (社会学)
報告番号	甲第 121 号
学位授与の日付	令和 4 年 9 月 16 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項 該当者
論文題目	放課後の生活にみる発達障害児を育てる母親の 社会状況に関する研究
審査委員	(主査) 教授 中里 英樹 (副査) 教授 帯谷 博明 (副査) 教授 松川 恭子 (副査) 教授 谷 富夫 (大阪市立大学名誉教授)

論文内容の要旨

本論文では、養育者の意向が反映される放課後に着目し、学齢期にある発達障害児の母親は育児を通してどのような主観的経験を得ているのか、何を契機に子どもに対する保護機能と自立機能を調整するのか、社会状況を含め明らかにし、学齢期発達障害児の母親への支援について提言を行った。

第 1 章では、学齢期の障害児支援に関する国の検討会の議論をとりあげ、学齢期の親支援をめぐる従事者・保護者間の葛藤および放課後等デイサービス事業が本来機能を果たせていない背景を明らかにし、現在の障害児支援体制を発達障害児に適用した場合の課題について検討した。第 2 章では、放課後対策の動向から、その時々々の国の放課後に関する方針・姿勢を明らかにし、子どもや家族の放課後にどのような現象を起こしうるのか、発達障害のある子どもと母親へどのようなメッセージになるのかを考察した。現在、放課後には多様な公的事業や民間活動が用意されている。国から理想的な放課後生活も示される中、活動利用のための公的支援はないうまま、活動利用および結果の責任は変わらず家族にあり、それは発達障害児の家族も同様である。第 3 章では、地域小学校在籍児童の保護者に対する質問紙調査から、発達障害児の放課後の過ごし方は、従来の障害児の放課後とは異なり、定型発

達児に重なることを実証した。第4章では、ライフヒストリー法により、学齢期発達障害児の母親の育児を通じた経験や感情、放課後活動の意味づけとその変化を明らかにした。2013年から2017年にかけて年1回（計4回）実施したインタビューから、①母親は、放課後活動の選択利用にあたり子どもの希望を尊重しながらも、定型発達児と比べて劣っている・遅れている力を引き上げることに比重を置き、障害児を対象とする活動、子ども全般を対象とする活動を選択利用していたこと、②放課後活動を母親が見直す契機は、進級や進学による放課後時間の短縮のほか、以前は認められなかった子どもの姿に遭遇した時であること、③放課後活動の選択利用とその変更には、直接的・間接的に、「社会的居場所」が関与していたことが示された。構造上、現状では的確な助言を得られぬまま、放課後の過ごし方などについて、子どもの意思に沿うのか将来のための取組みを優先するのか、母親がひとりで判断せざるを得ない状況に置かれている。就学以降も子どもと家族（母親）に伴走し続ける支援体制が求められる。

審査結果の要旨

本論文は、発達障害に関する社会的な関心と制度作りが進む一方で、学齢期の発達障害児をもつ親に関する研究が乏しいなか、そのような子どもたちの放課後活動の実態とそれをめぐる母親たちの行動と意識について、量的調査および質的調査の両面から豊富な実証データを収集した点で、まず大きな意義を持つ。さらに、第4章で用いられた研究手法は、生活史法とパネル調査法を併用したライフコース論を構築した点で、大変独創的である。

生活史法は主に回顧的なインタビューによって、過去から現在までの生活を振り返り再構成することになり、特に意識や感情の変化についてはその後の経験を踏まえたバイアスを考慮にいれる必要がある。しかし、本論文の調査は、発達障害児の保護者23人に対して、子どもが小学生の主に低学年の時点から1年ごと4回にわたって1回当たり2時間以上に及ぶインタビューを重ねたもので、そのタイミング毎の母親の意識・感情を語りを通して捉えつつ、中学生の親への変化をふくむ4年間の変化を辿ることができる点で、これまで得られなかった貴重なライフコースデータの構築に成功している。

従来の障害児の家族研究が対象としてきた介助を要する中程度・重度障害児の母親とは異なる経験を、こうした調査手法と類型化によって描き出すことによって、本論文は次のようなことを明らかにしている。児童の就学後、母親が専門家の意見を求めて右往左往しなければならない現状があること、就学前に専門機関に自発的につながろうとした親の中に、子どもの居場所を強く志向するタイプと、母親本人の居場所を志向するタイプの二つがあること、子供の居場所の獲得（友達）や自我の確立——自分の言葉で自分の心情を説明できる（235頁）——が、母親が保護から子どもの自立へと重点を移し放課後活動を見直すきっかけとなること、など

である。何より、子どもの放課後活動についての母親の自由な語りの中から、学校でのサポートへの大きな不安やちょっとした声かけから得られる安心、放課後活動の中に子どもの居場所や他の子どもたちについて行けるためのスキルの獲得の場と同時に、自らが相談できる場所を求めていることなど、発達障害の子どもを持つこととともなう母親たちのこころの揺れが生々しく描かれている点が、本論文の白眉である。

さらに、第3章において、通常学級在籍児197名、特別支援学級在籍児292名の発達障害児の放課後活動の全体像を捉え、特別支援学校在籍児に比して、定型発達児の放課後利用に近い傾向があることを示した点も、第4章における母親の経験のライフヒストリー、ライフコース研究をより大きな文脈に位置づけるものとして評価できる。

序章において、母親および発達障害のある子どもの生きづらさの軽減に向けた支援を検討することを目的としてあげている。集団療育の機会が就学を機に減少し、子どもだけでなく母親自身にとっても居場所となる場を求めて放課後活動の選択に悩む母親の様子を明らかにすることで、就学後の「伴走し続ける支援体制」(240頁)の必要性を訴えている。このことは、序章で立てた研究の目的を一定程度達成したものと評価できるだろう。

一方で本論文にはつぎのような課題も見られる。

まず、4章のインタビューの分析に際して行われた類型化が小学校入学前の母親の状況に基づくものであったために、就学後～中学進学後のライフコースの分析を十分に深められていない。長い語りをそのまま提示していることは、母親たちの心の揺れを読み手が理解するうえで効果を持つが、著者なりの整理や対比をより積極的に行うことで、就学後のライフコースの分析をさらに深めることが求められる。そうすることで、より具体的で多面的な支援体制の提言につなげられる可能性があるだろう。

また、語りの中に父親の言動についての言及がみられず、母親の放課後活動に関わる責任を抱え込んでいる背景の全体像が捉えられていない可能性がある。母親と子ども以外の多様なアクターについて捉えた調査と分析も今後の課題といえる。

2022年7月2日に実施された最終試験においては、本論文の目的、先行研究、方法、結果、および今後の課題について活発な質疑応答が行われた。議論は、海外の研究への言及の必要性、取り上げる事例の選定基準、類型の設定の仕方、障害の程度による差異の可能性、母親にとってと子どもにとっての居場所の区別など多岐にわたったが、それらに対する論者の応答はいずれも的確であり、当該研究課題に関する学識を確認できた。最終試験の結果は、きわめて良好であった。

以上の結果により、審査委員は一致して、本論文が甲南大学博士(社会学)の学位にふさわしい業績であることを認めるものである。